解散公告（第三回）

当法人は、令和七年三月二十四日開催の理事会及び評議員会の議決により令和八年二月二十日北海道知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年七月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十三日

北海道上川郡上川町北町三三番地
学校法人上川学園
清算人　谷越　一仁

解散公告（第三回）

当法人は、令和八年六月十九日福島地方裁判所の解散命令の確定により解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年七月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十三日

福島県二本松市油井字桑原九九番地
清算法人長谷寺
清算人　井上　航

解散公告（第三回）

当法人は、令和八年六月三十日をもって、医療法第五十五条第一項第五号の定めにより解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年七月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十三日

埼玉県久喜市久喜中央二丁目七番二〇号
医療法人社団ユーアイエメリー会
清算人　鈴木　健夫

解散公告（第三回）

当組合は、令和八年七月十七日静岡県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年七月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十三日

静岡県袋井市国本八四一番地
袋井市土橋土地区画整理組合
代表清算人　大庭　哲夫

解散公告（第三回）

当法人は、令和八年六月八日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年七月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十三日

愛知県名古屋市昭和区雪見町一丁目六番地
神ながら教千種教会
清算人　今井田志津子

解散公告（第三回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年七月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十三日

大阪府東大阪市旭町三番四号
医療法人山下歯科
清算人　山下　早苗

解散公告（第三回）

当土地改良区は、令和八年五月二十七日鳥取県知事の認可により解散いたしましたので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年七月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十三日

鳥取県岩美郡岩美町大字浦富六七五番地一
岩美土地改良区
代表清算人　亀井　勲

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年五月二十五日開催の教会総会の決議により令和八年五月二十日島根県知事の許可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年七月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十三日

島根県出雲市多伎町久村二九八番地の一
宗教法人日本ナザレン教団久村教会
清算人　中出　潤一

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年六月五日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年七月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十三日

熊本県玉名市玉名二〇七九番地
職業訓練法人玉名職業訓練運営会
清算人　上嶋　秀徳

第二十四期決算公告

令和八年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　　単位・円

資産の部

資産の部計	二八、九一九、七〇三

負債及び正味財産の部

負債の部計	一六、四〇四、五四二
正味財産の部計	一二、五一五、一六一
負債及び正味財産の部計	二八、九一九、七〇三

令和八年七月二十三日

東京都新宿区西新宿四丁目三二番四号
特定非営利活動法人日本地主家主協会
理事長　手塚　康弘

令和七年度決算公告

令和八年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　　（単位　千円）

資産の部

流動資産	二一、三四六
固定資産	六、九一六、四四四
資産合計	六、九三七、七八九

負債及び正味財産の部

流動負債	一二、五九八
固定負債	二一、七四〇
指定正味財産	三八八、五二七
一般正味財産	六、五一四、九二五
負債及び正味財産合計	六、九三七、七八九

令和八年六月二十六日

東京都港区北青山二丁目五番一号
公益財団法人伊藤忠記念財団
代表理事　鈴木　善久

第３期決算公告

令和８年７月23日

大阪市北区梅田一丁目２番２―200号
Austability株式会社
代表取締役　リチャード・チャールズ・アコット

貸借対照表の要旨

（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	51,071
	固定資産	407
	合計	51,479
純資産の部及び負債の部	流動負債	143,600
	株主資本	△92,120
	資本金	10,000
	利益剰余金	△102,120
	その他利益剰余金	△102,120
	（うち当期純損失）	(41,033)
	合計	51,479